

あなたの景観づくりを表彰します

第13回一関市景観まちづくり賞募集

募集期間

令和6年4月1日(月)～令和6年6月28日(金)

募集対象

◇景観部門◇

地域にふさわしい優れた景観の形成に寄与している建築物、工作物、外構、緑化、屋外広告物その他の物件及びこれらが連帯して地域の景観形成に寄与しているもの

※建築物等の完成年度、工法は問いません

◇まちづくり活動部門◇

継続的に地域の特性を生かした良好な創出や保全などを行い、景観の形成に貢献していると認める活動を主体的に行っている個人又は団体

※概ね3年以上継続して活動しているもの

応募・推薦方法

応募・推薦用紙に必要事項を記入の上、写真(景観部門は、物件の全景が分かるもの。まちづくり活動部門は、活動の様子や成果が分かるもの。)を添えて本庁都市整備課まで直接持参若しくは、郵送(当日消印有効)により応募ください。

※応募・推薦用紙は、本庁都市整備課で配布しているほか、市HPでダウンロードできます。

※どなたでも応募・推薦できます。

審査・選考

応募・推薦された物件等の審査・選考は一関市景観審議会委員が行います。

※被推薦者が辞退したもの、場所や表彰相手が特定できないもの、関係法令に違反しているものは審査・選考の対象になりません。

表彰・発表

- ・景観部門は事業主又は所有者へ表彰状及び記念品を授与します。
- ・まちづくり活動部門は活動している個人又は団体へ表彰状を授与します。
- ・受賞物件等を推薦された方には、記念品を贈呈します。
- ・受賞物件等の発表は令和6年度内に発表、表彰する予定です。

【応募・推薦用紙の送り先】

一関市建設部都市整備課 景観まちづくり表彰担当(市役所4階)

〒021-8501 一関市竹山町7番2号

TEL:0191-21-8543

E-mail:toshiseibi@city.ichinoseki.iwate.jp